

令和2年6月1日

公益財団法人 日本骨髄バンク  
理事長 小寺 良尚

## 賛助会員入会のおお願い

当法人は、法律に基づく骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん事業者として地方公共団体、日本赤十字社等の協力を得て、白血病等の血液疾患に対して有効な治療法である骨髄・末梢血幹細胞移植に向けた患者およびドナーとの連絡調整、ドナー募集、普及啓発等の事業を行っております。

本事業を継続していくためには、確固たる財政基盤を確立することが喫緊の課題であり、寄付金も財源の大きな柱となっております。

つきましては、骨髄バンク事業の重要性をご理解いただき、当バンクを恒常的に支援していただきますよう賛助会員にご入会をお願い申し上げます。

### 記

◆年会費	個人会員	1口	1万円
	団体会員	1口	10万円

- ◆入会方法 賛助会員規定（別添1）をご覧ください、ご賛同いただける場合は「入会申込書（別添2）」をご提出ください。  
※郵便振替用紙でご入金の場合、「入会申込書」をご提出いただく必要はございません。郵便振替用紙をご希望の際は、フリーダイヤル 0120-377-465（通話無料 平日 9:00～17:30）、または電子メール（[bokin39@jmdp.or.jp](mailto:bokin39@jmdp.or.jp)）にてお問合せ下さい。

以上

当法人は、所得税法施行令及び法人税施行令に定める公益財団法人であり、賛助会員として年会費をいただいた場合、税制上の優遇措置が受けられます。